

第2回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和4年4月28日（木）
11:00～12:00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

- ・調査、ワークショップ 各担当幹事から報告 など

（2）提案事項

- ・ジェンダーバランスについての基本方針案の共有
- ・プラットフォームにおける当面の代理出席について

（3）内閣官房からの報告

- ・プラットフォームに関する事業の委託事業者について
- ・実態調査結果説明会、勉強会、事務局訪問記 など
- ・緊急経済対策について

（4）分科会、シンポジウムの進め方等

- ・分科会1立上げ、会員の参加 など
- ・シンポジウムの進め方 など

3. その他

4. 閉会

【配付資料】

- 資料1－1 孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査
- 資料1－2 現場課題ワークショップについて
- 資料2－1 登壇者ジェンダーバランス基本方針案
- 資料2－2 プラットフォームにおける当面の代理出席について
- 資料3－1 プラットフォームに関する事業の委託事業者について
- 資料3－2 緊急経済対策について
- 資料4－1 分科会1について
- 資料4－2 第1回シンポジウム案
- 参考 幹事の役割分担の状況

第2回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

幹事会(オンライン)参加団体一覧

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会へ一任
全国社会福祉協議会	清家 篤(せいけ・あつし) 会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ) 会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定 NPO 法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ) 事務局長	—
NPO 法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ) 代表理事 ⇒代理出席 井澤 徹 孤独孤立担当	—
NPO 法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき) 理事長	—
NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき) 代表 ⇒欠席	○
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお) 理事長	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ) 事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし) 共同代表 ⇒欠席	○
認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと) 理事長 ⇒代理出席 田林 信哉 プロジェクトリーダー	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき) 代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石千衣子(あかいし・ちえこ) 理事長	—
NPO 法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと) 共同代表	—
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山千鶴子(おくやま・ちづこ) 理事長	—

孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査について

調査の概要（案）として以下をご報告。具体的な設問項目や回答方法（選択式/自由記述式）、調査結果の活用方法等詳細は今後担当幹事等を中心に検討/設定。

1. 目的

孤独・孤立対策に資する**NPO法人等**の活動状況/先進事例/課題を把握し、NPO法人・行政・関係機関の連携に向けた**基礎資料**を得ること。

2. 概要

a. 対象法人

- ・全国の、孤独・孤立対策に資するNPO法人/一般社団法人/一般財団法人/株式会社/社会福祉協議会/任意団体等
- ・活動分野は特定非営利活動促進法で定められた全20分野をカバー

b. 法人数

約2,000（活動分野ごとに1,500件以上の有効回答を目指す）

c. 調査方法

郵送もしくはGoogleフォームを活用したオンライン調査

3. 設問方針

・PF内での先進事例の共有/課題解決の検討に向けた情報を収集可能な設問とする。課題等は自由記述式ではなく選択式とする等、対象法人が回答しやすい工夫に努める。

例：

テーマ① 孤独・孤立分野における活動内容
・設定理由：NPO法人等の概括的な把握のため ・設問内容案：活動分野、事業内容、事業課題及び解決取組 等
テーマ② 孤独・孤立分野におけるNPO法人・行政・関係機関の連携状況
・設定理由：PF内での成功事例/課題の共有や発信の検討材料とするため ・設問内容：行政/民間との連携実績、過去連携時の課題/成功事例 等
テーマ③ 孤独・孤立分野を推進するための組織状況
・設定理由：長期的な事業推進のための組織状況と課題の把握のため ・設問内容：人材採用/育成、資金確保等の組織課題・工夫している点 等

4. スケジュール

設問の設定：5月

調査の実施：6～8月

調査結果のまとめ/分析：9～10月

以上

今回の問題提起

「『多様な種類の居場所』の多様性と種別について」
認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ湯浅理事長

◎昨年末に策定された重点計画では、居場所の確保が今後の課題として掲げられており、各省庁が「居場所」「つながり」に注目し関連施策も増え始めているが、「困っている人」が集まる場と見られると多様な人が集まりづらくなる（広がらない問題）、多様な人が集まってくると「困っている人」が見えづらくなる（届かない問題）などの問題がある。

◎自治体が「居場所を増やす」場合は両者を区別しつつ戦略的・総合的に推進計画を立てる必要があり、また、国（内閣官房）は「多様な種類の居場所」を分類しつつ横串を入れ、自治体をサポートする必要があるのではないか。

◎将来的に、居場所等を通じたつながりそのものが「成果指標」と認められるような居場所をめぐる社会的合意を形成できないか。



ワークショップを終えて(湯浅理事長より)

◎整理・分類すれば途端にそこからはみ出る部分が出てくるようなデリケートで入り組んでいる問題ですが、問題意識を受け止めていただけて大変ありがたく、そして参考になりました。登壇者皆さんに感謝します。現場で悩んでいる人たちに返していきたいと思います。

今回該当する重点計画内の記述

◎孤独・孤立対策の重点計画（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）

3. 孤独・孤立対策の基本方針

(3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

① 居場所の確保

・・・このような多様な種類の「居場所」づくりや担い手の増大を図る取組を推進する。併せて、NPO等が利用しやすい支援の在り方を検討する。また、孤独・孤立対策においては、こうした各種の「つながり」の場づくりそのものを施策として評価するとともに、その効果的な運用を推進するものとする。

【参考】現場課題ワークショップとは

◎孤独・孤立対策関連の支援団体や地方公共団体等の実務者から、日々の実践から感じる現状や課題について問題提起し、対応策について意見交換等を行い、問題意識を共有するもの。テーマは、重点計画の中から幹事会と相談して設定。

意見交換（登壇者からの発言）



孤独・孤立に悩む当事者への事後的な支援も重要である。同時に、発生自体を減らす環境づくりに取り組むゼロ次予防も効果があると研究で実証されている。孤独・孤立対策として重視すべきではないか。

近藤克則氏（千葉大学予防医学センター教授）

湯浅さんの整理は便宜的にはそうだが、いろいろな保留条件があるのではないかと。日本人はつながり・居場所を重視し構えてしまう。純粋に交流目的の場だけを置くのではなく、様々な類型が複数存在するのではないかと。居場所づくりを地域づくりの共通言語として扱えると良い。

宮本太郎氏（中央大学法学部教授）



居場所の問題提起は機能面から整理すればそのとおり。子ども食堂は弱目的的に複数が存在し、背後で緩くつながって日常を見守るイメージ。しかしそれだけでは支援が必要な人に出会えないので、戸別訪問などによる強目的的なアウトリーチの組み合わせも必要。こちらは人材育成が課題。

奥田知志氏（生活困窮者自立支援全国ネットワーク共同代表）

滋賀県では子どもの居場所づくりを公私協働で支えるこどもを真ん中に置いた地域づくり、児童養護施設等退所者（ケアーバー）を地域で支える地域養護の仕組みと居場所づくりに取り組んでおり、今後も推進していく。

三日月大造氏（滋賀県知事）



子どもたちは目的意識があって来てはいない。たまたまやってきて、何回か参加してやっと心を開く。居場所はそこに行く人が意識するものであって、作り手がつくるものでない。様々な形の居場所があってもよい。

近藤博子氏（一般社団法人としびatだんだん代表理事）

10代20代の女の子たちは、よく「居場所」という言葉を使い、悪条件でも自分が存在できる場所を求めている。支援時に自分のことを話してもらえそうな女の子もいるが、話を聞き出すのはなかなか難しい現状がある。

橘ジュン氏（NPO法人BONDプロジェクト代表）



孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム関連のイベント等の登壇者のジェンダーバランスについての基本方針案

文責：大西連

政府の「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」によれば、

「政府が主催又は後援するシンポジウムや各種行事において、登壇者や発言者等の性別に偏りが
ないよう努めることとする。」

とされています。

また、平成 18 年 4 月 4 日男女共同参画推進本部決定の「国の審議会等における女性委員の登用の
促進について」においても、

「男女の人数をなるべく均衡させることが望ましい。」

とされています。

当プラットフォーム関連のイベント等の登壇者のジェンダーバランスについても、下記のような
取り扱いにするのはいかがでしょうか。

1. 登壇者（司会、進行、コーディネーター、シンポジストなど発言する人すべてを含む）につ
いて、下の表の基準で人選をおこなうこと。

登壇者数総数	登壇者のなかで少ない性別のほうの人数
2 人	1 人以上
3 人	1 人以上
4 人	1 人以上
5 人	2 人以上
6 人	2 人以上
7 人	3 人以上
8 人	3 人以上

2. 分野やテーマに応じて、上の表の基準を満たすことができない人選にならざるをえない時
は、別途、幹事会で提起して了承をとること。

3. 「男女」の枠にあてはめるのが適切ではない性自認等の登壇者も想定される。こちらも、上
の表にあてはめるのが適切でない場合は、別途、幹事会で提起して了承をとること。

4. 登壇者の年代等については、基準を定めないものの、若い世代や、新しい活動団体等から積
極的に登壇者の人選をおこなうこと。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおける当面の代理出席について

<提案>

幹事会、分科会等において、代理を立てて対応するとしてもなるべく2～3名に固定するとともに、団体内においてしっかりと情報共有を行うこととしてはどうか。

<理由>

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについては、現在、草創期であり、幹事団体が相互に意思疎通や孤独・孤立対策についての認識の共有を図りながら、課題に対する対応策の検討をはじめ様々な活動を始めようとしているが、未だその途上にあるところ。

今後、毎月の幹事会に加え、分科会等も始まる中、それぞれの会について代理出席も増えていくことが予想される場所、毎回、違う者同士が集まる場となってしまうと、幹事団体間の意思疎通を図るにも齟齬を生じ易くなり、プラットフォームとしての活動推進にあたっても障害となることが危惧される場所。

このため、当面の間、上記のような申し合わせを提案するものである。

プラットフォームに関する事業の委託事業者について

- プラットフォームに関する事業の委託事業者について、昨年度は株式会社 Ridilover が務めたが、本年度は一般社団法人 RCF が落札したところ。
- RCF は新公益連名の加盟団体であり、RCF の藤沢代表理事は、新公益連盟の事務局長を務めており、これまで、プラットフォームの幹事会に代理で出席することもあったところ。
- 新公益連盟は幹事団体の役割分担で「総務」を務めているところ。
- 新公益連盟と RCF は別団体ではあるものの、例えば、今後も藤沢事務局長が幹事会等に出席した場合、新公益連盟の「総務」としての発言なのか、委託事業者としての発言なのか疑義を生じる恐れもあるところ。
- このため、RCF の藤沢代表理事からは、疑義を生じないよう、委託事業者としてプラットフォームの事務局の立場に徹し、新公益連盟の立場で幹事会等に出席することは控えるようにする旨、申し出があったところ。

◆我が国経済は、原油や穀物等の価格が高い水準で推移し、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料等の物資の安定供給が滞り、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない状況。

◆このため、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとともに、価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする総合緊急対策を策定。

◆本年6月までに新しい資本主義のグランドデザインと実行計画、骨太方針2022を取りまとめる。物価高騰等の長期化に留意しつつ、機動的・弾力的に対応し、これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出す。

I . 原油価格高騰対策	II . エネルギー・原材料・食料等安定供給対策
1. 激変緩和策 ◆<u>燃料油に対する激変緩和事業（延長・拡充）（注）</u>： ・基準価格を172円から168円に引き下げ ・支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1／2を支援 ・ガソリン、灯油、軽油、重油に加えて、航空機燃料も対象に ・今年度上半期中実施し、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討 2. 業種別対策 ◆<u>漁業</u>：漁業経営セーフティネット構築事業等による燃油価格等が上昇した場合の補てん金交付等 ◆<u>農林業</u>：施設園芸等燃油価格高騰対策等による燃油価格が上昇した場合の補てん金交付等 ◆<u>運輸業</u>：タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策 ◆<u>生活衛生関係営業</u>：業種ごとの特性に応じた効果的な省エネのノウハウの共有・還元等 ◆<u>その他</u>：持続化補助金を活用した、LPGガス等の価格高騰の影響を受ける事業者への支援	1. エネルギー ◆<u>省エネルギーの推進</u>：省エネ住宅・ビル、クリーンエネルギー自動車の普及促進、こどもみらい住宅支援事業の拡充等 ◆<u>燃料供給の緊急対応策等の強化等</u>：LNG・石油の上流開発投資リスクマネー供給支援 等 2. 原材料 ◆<u>戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化</u>： 半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等の国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入 等 3. 食料等 ◆<u>小麦等の食品原材料</u>：米粉・国産小麦等の代替原材料への切替支援等、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施 ◆<u>肥料・飼料</u>：化学肥料原料の調達支援対策、配合飼料の価格高騰対策 等 ◆<u>木材</u>：国産材への転換支援対策 ◆<u>水産</u>：加工原材料調達の円滑化対策 等 4. その他 ◆<u>サイバーセキュリティ対策の強化等、観光事業者等への支援</u>（環境配慮型の持続可能な観光推進の支援）

III . 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	IV . コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援
1. 賃上げ・価格転嫁対策 ◆<u>賃上げを行う企業への支援の強化</u>： ・積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対する賃上げ促進税制 ・赤字でも賃上げた中小企業に対する補助金の補助率引上げ 等 ◆<u>「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」</u>： ・取引適正化の取組を進め、価格転嫁、賃金引上げの環境を整備 等 2. 資金繰り支援等： ◆<u>政府系金融機関等による資金繰り支援等の強化</u>： ・ウクライナ情勢等の影響を受けた事業者へのセーフティネット貸付の更なる金利引下げ ・新型コロナの影響を受けた事業者への実質無利子・無担保融資等を9月末まで延長 ・事業再構築補助金の拡充による事業者支援強化 等	1. 生活困窮者等支援 ◆<u>生活困窮者支援策の申請期限の延長</u>：緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置の申請期限を8月末まで延長 ◆<u>生活困窮者への各種支援策を確実につなげるための生活再建や就労面の伴走型支援の強化</u> ◆<u>真に生活に困っている方々への支援措置の強化</u>： ・低所得の子育て世帯に対する給付金（児童一人当たり一律5万円）のプッシュ型給付 ・住民税非課税世帯等に対する給付金の未申請世帯への令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付（運用改善） ・生活困窮者自立支援金の求職活動要件を緩和 ・地方創生臨時交付金の拡充・活用による生活困窮者支援 等 2. 孤独・孤立対策 ◆<u>地方における官民連携プラットフォーム等の構築推進、支援活動を行うNPO等への支援</u> 3. 地方公共団体の実施する対策への支援 ◆<u>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</u>： ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設による生活困窮者支援や学校給食費等軽減など子育て世帯支援、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援 ◆<u>地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置</u>

V . 今後への備え	VI . 公共事業の前倒し	VII . その他
◆ <u>予備費の確保</u> ：国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費（仮称）」として改組・用途を拡大した上で、5兆円の水準を確保等		
◆ <u>公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底</u>		

本対策の規模		I	II	III	IV	V	合計
	国費（備考）	1. 5兆円 程度	0. 5兆円 程度	1. 3兆円 程度	1. 3兆円 程度	1. 5兆円 程度	6. 2兆円 程度
	事業規模	1. 5兆円 程度	2. 4兆円 程度	6. 5兆円 程度	1. 3兆円 程度	1. 5兆円 程度	13. 2兆円 程度

（備考）国費のうち、一般予備費の使用額は、0. 4兆円程度（Ⅰ：0.3兆円程度、Ⅱ：0.1兆円程度）、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額は、1. 1兆円程度（Ⅱ：90億円程度、Ⅲ：0.1兆円程度、Ⅳ：1.0兆円程度）。補正予算額は、2. 7兆円程度（Ⅰ：1.2兆円程度、Ⅴ：1.5兆円程度）。

（注）激変緩和策（本年5～9月）によるガソリン・軽油・灯油価格の上昇抑制を通じた直接的な効果として、消費者物価（総合）は0.5％ポイント程度の上昇抑制が見込まれる。

これに加え、漁業・農林業・運輸業向けの燃油等価格対策、輸入小麦や配合飼料の価格対策、その他学校給食費等軽減など地方公共団体が独自に実施する対策等による効果も期待される。

原油価格・物価高騰等総合緊急対策 (令和4年4月26日決定)

IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

2. 孤独・孤立対策

- 孤独・孤立対策や困窮者支援に取り組むNPO等の支援（内閣官房、内閣府、厚生労働省）
 - 孤独や孤立に悩む方々に対し、一元的な相談窓口や連携基盤の構築などを通じ、支援に関する情報が隅々まで行きわたり、NPO等の円滑な活動を通じ、支援がしっかり行き届くような措置を講じる。困窮者支援や孤独・孤立対策の最前線で支援活動を行っているNPO等について、安定した事業運営、人材確保ができるよう支援措置を講じるなど、既存事業の拡充を図るとともに複数年で支援を行える枠組みを検討し、実現する（子供食堂、ゲートキーパーへの支援など）。
 - 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業を拡充し、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対し、広域的に日常生活用品や食料等の支援活動を行うNPO法人等の取組を支援する。
- フードバンクの活動強化（農林水産省）
 - 子供食堂等へ食品の提供を行うフードバンクについて、食品供給元の確保等の課題を解決するため専門家派遣等を行うとともに、食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費への支援を推進する。
- 居住支援の強化（国土交通省）
 - 居住支援法人等が行う住宅確保要配慮者の居住安定確保に関する活動等に係る事業への支援を着実に実施する。
 - UR賃貸住宅等の空き住戸を、居住支援法人等に定期借家等により低廉な家賃で貸し出す仕組みの全国展開を推進するなど、居住支援法人等が支援する住まいに困窮する者の公的賃貸住宅入居を推進する。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会 1 について

分科会 1 のテーマは 3 月幹事会にて共有させていただいたとおり。今後の立ち上げ/運営に向けては以下 2 団体が中心となって推進していきたい考え。

分科会 1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討。

■目標

「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、

- ①当事者が利用できる必要な支援情報が届くようにする。
- ②スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す。
- ③さまざまなステークホルダーを取込み、機運醸成を図る。

■担当幹事団体及び参加者（敬称略）

・あなたのいばしょ(SNS 相談コンソーシアム)

一大空 幸星(特定非営利活動法人あなたのいばしょ理事長)

・新公益連盟

一井澤 徹(新公益連盟事務局 孤独孤立担当/東京海上日動火災公務開発部部長)

一今井 紀明(新公益連盟 孤独孤立デジタルアウトリーチ担当/認定 NPO 法人 DxP 理事長)

■手段

・当事者の対象層を整理し、それぞれに有効な手段を掲げて実践する。

例 ①制度自体を知らない層→制度情報の広報/アウトリーチ

②制度は知っているが相談できない層→民間との連携/文化面からのリーチ

③当事者の相談相手になりうる層(※)→サポーター等の仕組み構築

(※)相談相手経由で当事者の利用を促す

■今後の進め方

立ち上げは、上記 2 団体にて方向性/取組概要/スケジュール等を整理。

その後、参加を希望する会員への呼びかけを行いたい考え。

以上

第1回シンポジウムの開催概要（案）

■ 概要

□ 日時：6月中旬頃

□ 会場：ZOOMウェビナー/YouTubeライブによるオンライン開催を想定

※内閣府会議室(仮)から配信。集客する場合は別途会議室の手配が可能

■ プログラム

□ 目的

・全国での孤独・孤立対策の事業活動に焦点を当て、地域における現状の認識や機運の醸成を図り、得られた当該情報等を横展開する

□ ポイント

- ・「孤独・孤立に関する全国実態調査」を受けて開催する位置づけとする。冒頭にて内閣官房よりプラットフォームの紹介と調査結果を報告する時間を確保
- ・モデレーター/パネリストは、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム関連のイベント等の登壇者のジェンダーバランスについての基本方針案」に則り調整予定
- ・第1回幹事は必要に応じて内閣官房が担当する方向で検討

□ タイムスケジュール

時間	コンテンツ	担当・登壇者
13:30-	開会	事務局
13:35-	孤独・孤立PFの紹介/「孤独・孤立に関する全国実態調査」の結果報告	内閣官房孤独・孤立対策担当室
14:15-	パネルディスカッション① 「低所得・ひきこもりといった孤独孤立の背景と取り組み」	【モデレーター/パネリスト】 ※調整中
15:00-	パネルディスカッション② 「20～30代の孤独孤立の背景と取り組み」	【モデレーター/パネリスト】 ※調整中
15:45-	閉会挨拶	内閣官房孤独・孤立対策担当室長
16:00-	閉会	事務局

以上

幹事の役割分担の状況

※赤字は前回からの更新

運営に当たり、本プラットフォームとしての意思決定を速やかに
行うため、以下のとおり、幹事の役割分担を行う

(1) 通常業務

① 総務（事務局）・・・総会開催、幹事会開催

担当：新公益連盟及び内閣官房

② 広報・・・・・・・・ホームページ、普及啓発

担当：あなたのいばしょ、

③ 入会・・・・・・・・入会の確認

担当：全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会

④ 分科会 1 「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

担当：あなたのいばしょ、新公益連盟

分科会 2 きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政・民間・NPO等の役割の在り方

担当：全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、

日本 NPO センター、生活困窮者自立支援全国ネットワーク

分科会 3 相談支援に係る実務的な相互連携の在り方

担当：自殺対策支援センターライフリンク、日本いのちの

電話連盟、よりそいホットライン、全国社会福祉

協議会、生活困窮者自立支援全国ネットワーク

(2) 各種事業

① ワークショップ

担当：①全国こども食堂支援センター・むすびえ

・「多様な各種の居場所」の多様性と種別について

②全国女性シェルターネット

・ ICT やスマホ（被害加害としてのデジタル/インターネット、相談支援ツールや支援者育成ツールとしてのデジタル/インターネット）などの問題

※全国社会福祉協議会は別途ご相談

② シンポジウム

担当：(第1回) 内閣官房、

③ 調査（NPO等支援団体を通じての実態把握、R4 予算）

担当：日本 NPO センター、